



第49期

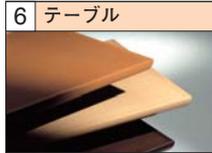
株主通信

平成19年4月1日～平成20年3月31日

 **株式会社 光製作所**
HIKARI FURNITURE CO.,LTD.

会社の概要

(当社が販売している商品の数々)



社 名：株式会社光製作所
(HIKARI FURNITURE CO.,LTD.)

設 立 年 月 日：昭和34年 4 月 1 日

資 本 金：3,887,500,000円

事 業 内 容：業務用家具、リビング用家具、インテリア商品、育児・学童家具、オフィス家具及びプラスチック成型品の製造・販売並びに不動産の賃貸

従 業 員 数：64名

■株主の皆様へ



株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り有り難く厚くお礼申し上げます。

ここに第49期の営業の概況及び決算に関するご報告を申し上げます。

今後も、消費者ニーズにあった商品開発と企業体質の改善、営業基盤の拡充を図り、皆様のご期待にそうべく鋭意努力する所存でございます。

なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月

代表取締役社長 **安田 克雄**



■ 営業の概況

当期におけるわが国経済は、企業業績が堅調であったことから、設備投資は増加傾向にあり、また、雇用情勢も改善傾向が見られ、総じて緩やかな回復基調にありましたが、下期以降の米国景気の減速や原油価格の高騰、為替市場の急激な円高・ドル安状態等から、景気に対する懸念材料があり、先行きに不透明感が増してまいりました。

当家具・インテリア業界におきましては、民間設備投資を背景として業務用家具が横這い状態を維持していますものの、個人消費における家具への消費意欲が低迷していることや企業間競争の激化に加え、原材料価格が高騰する等経営環境は厳しく、低調な状態が長引いております。

このような経済環境下におきまして、当社は消費者ニーズを捉えた市場競争力のある商品の開発を目指し、営業活動を一層推進してまいりました。その結果、売上高は、11,192百万円（前期の92.4%）となりました。

部門別に見ますと、業務用家具は、2,947百万円（前期の101.8%）となり、業務用市場は横這いながらもわずかな増加が見られました。リビング用家具は、1,801百万円（前期の85.2%）、インテリア商品は、751百万円（前期の83.2%）、育児・学童家具は、1,508百万円（前期の75.1%）となり、ホームユース向けの家具全般が落ち込みました。また、オフィス家具は、680百万円（前期の77.8%）、プラスチック成型品は、536百万円（前期の98.6%）となり、家具商品部門は業務用家具を除き全部門で落ち込みました。

また、不動産賃貸部門は、2,967百万円（前期の107.1%）と新規稼働物件が寄与し増加しました。

一方利益面におきまして、営業利益は、売上高が減少したことに伴い、1,751百万円（前期の83.4%）と減益となりました。経常利益は、為替差損503百万円の計上等があり、1,427百万円（前期の73.9%）となり、当期純利益は、オプション評価損の1,555百万円を特別損失に計上したことにより、当期純損失13百万円と大幅な

減益となりました。

当期の業績は以上のとおりでございますが、株主配当金につきましては、財務体質の強化を図る目的で資産の見直しを行い、また業績回復のための投資に備えること等を勘案し、1株につき7円50銭を実施いたしたいと存じます。

今後の見通しにつきましては、米国を主因とする世界経済の減速や原油価格の動向により、予断を許さない状況で推移するものと思われまます。このような背景から、家具・インテリア業界においては、消費低迷の状態から脱却できずに厳しい状況が続いております。

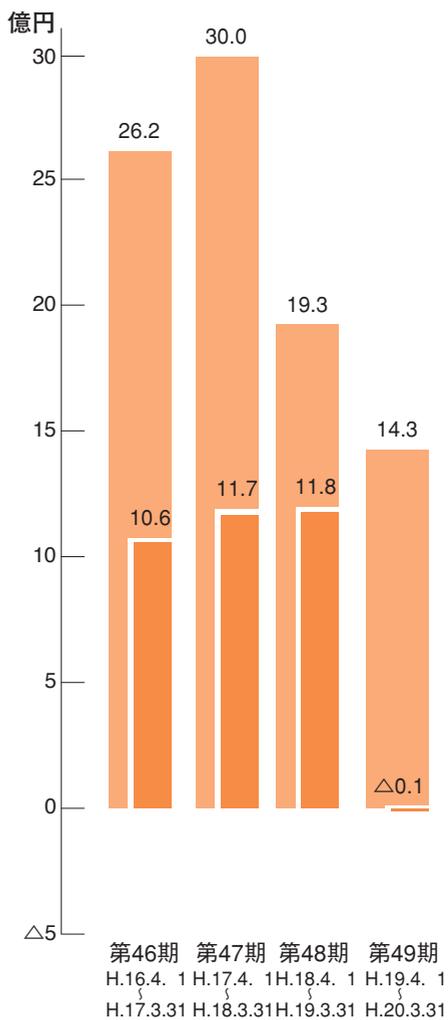
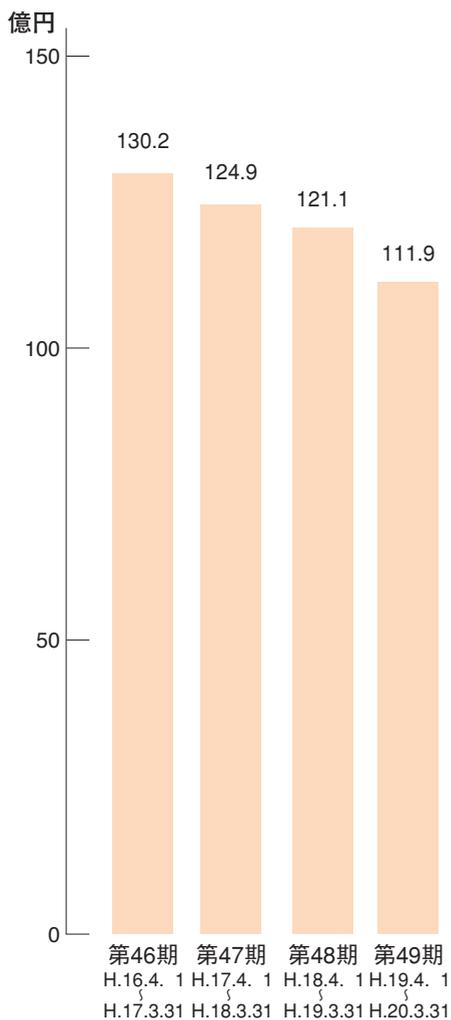
このような経営環境の下で、当社は、消費者の多様化するニーズに真にマッチする商品、オンリーワン商品の開発とコントラクト部門の営業活動を強化して経営効率を図るとともに、資産の見直しを行い財務体質の強化を図り、業績の回復、収益の向上を図ることを目指してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

業績の推移

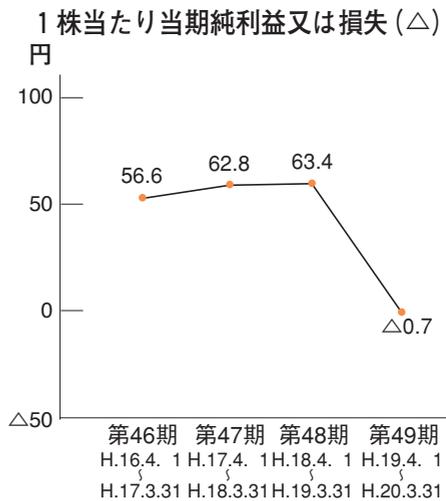
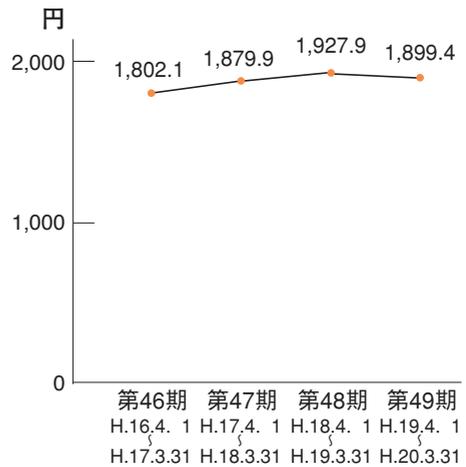
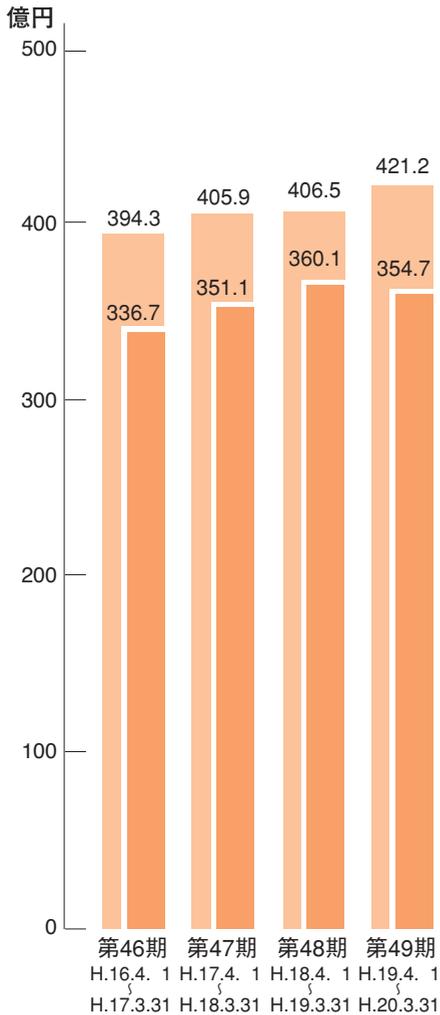
売上高

経常利益・当期純利益又は損失(△)



総資産・純資産

1株当たり純資産



部門別売上高

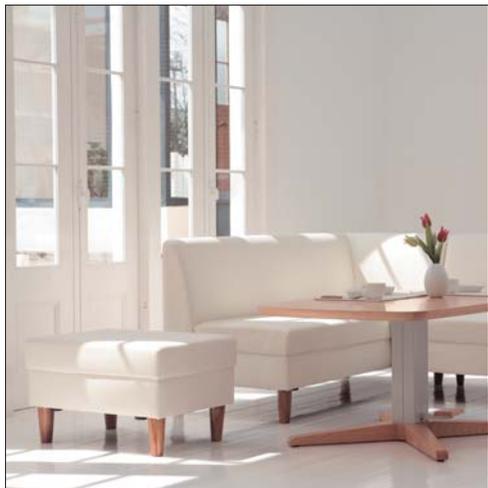
(単位：千円)

部門別	第46期 (16.4.1～17.3.31)		第47期 (17.4.1～18.3.31)		第48期 (18.4.1～19.3.31)		第49期 (19.4.1～20.3.31)	
	売上高	構成比 [%]						
業務用家具	2,682,010	20.6 [%]	2,692,578	21.6 [%]	2,893,675	23.9 [%]	2,947,120	26.3 [%]
リビング用家具	2,931,010	22.5	2,627,426	21.0	2,115,032	17.5	1,801,354	16.1
インテリア商品	937,720	7.2	911,641	7.3	903,674	7.4	751,647	6.7
育児・学童家具	2,391,752	18.4	2,134,928	17.1	2,007,464	16.6	1,508,469	13.5
オフィス家具	896,759	6.9	878,886	7.0	874,680	7.2	680,398	6.1
プラスチック成型品	586,324	4.5	639,541	5.1	543,602	4.5	536,028	4.8
小計	10,425,577	80.1	9,885,002	79.1	9,338,130	77.1	8,225,018	73.5
不動産賃貸収入	2,594,438	19.9	2,609,207	20.9	2,769,731	22.9	2,967,508	26.5
合計	13,020,015	100.0	12,494,210	100.0	12,107,861	100.0	11,192,527	100.0

業務用家具



リビング用家具



インテリア商品



育児・学童家具



オフィス家具



庶務に関する事項

株主総会

平成19年6月28日東京都足立区小台1丁目19番1号当社光流通営業本部7階会議室におきまして第48回定時株主総会を開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第48期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

本件は、上記事業報告及び計算書類の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、1株につき7円50銭と決定いたしました。

第2号議案 取締役2名選任の件

本件は、安岡定二、安岡誠の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、宇佐美廣明氏が再選され、就任いたしました。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり取締役の報酬額を年額8,000万円以内とするこ
とで承認可決されました。

登記事項

当期中における主たる登記事項は次のとおりであります。

平成19年6月29日 取締役、監査役に関する登記

- ①取締役 安岡定二、安岡誠以上2名の就任
- ②監査役 宇佐美廣明の重任

株式に関する事項

発行可能株式総数	57,200,000株
発行済株式の総数	18,700,000株
当事業年度末株主数	374名

大株主

株主名	持株数
株式会社 光 商	11,209 千株
株式会社 久 光	2,156
株式会社 久 伸	2,145
株式会社 松 栄	1,001
株式会社 りそな銀行	440
東京海上日動火災保険株式会社	330
新光証券株式会社	200
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツイーエル アルジー	102
小川 哲 英	41
師岡 通 雄	40

株式の分布状況

(1) 所有者別

区分	政府・地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人 (うち個人)	個人・その他	合計
株主数	1名	6	6	51	15 (-)	296	374
所有株式数	千株 1	777	220	16,734	158 (-)	810	18,700

(2) 所有数別

区分	5,000千株 以上	1,000千株 以上	500千株 以上	100千株 以上	50千株 以上	10千株 以上	5千株 以上	1千株 以上	1千株 未満	合計
株主数	1名	3	—	4	—	33	23	270	40	374
所有株式数	千株 11,209	5,302	—	1,073	—	524	136	443	9	18,700

財務諸表

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,503,430千円	流動負債	3,388,185千円
現金及び預金	1,590,016	支払手形	893,473
受取手形	1,387,858	買掛金	421,270
売掛金	734,529	短期借入金	1,500,000
商前渡品	1,262,711	未払金	70,822
前払費用	277,609	未払費用	9,800
繰延税金資産	12,442	預り金	5,848
未収入金	60,647	前受収益	263,046
その他の金	247,275	賞与引当金	13,429
貸倒引当金	12,657	通貨オプション負債	200,952
	△ 82,318	その他	9,541
固定資産	36,618,170	固定負債	3,261,519
有形固定資産	31,733,760	繰延税金負債	60,019
建物	11,220,461	退職給付引当金	92,483
構築物	198,477	長期預り敷金	1,620,457
機械及び装置	14,751	通貨オプション負債	1,488,559
運搬器具	7,733	負債合計	6,649,704
工具器具備品	75,799		
土地	20,061,654		
建設仮勘定	154,882		
無形固定資産	129,770		
借地権	103,336		
ソフトウェア	22,713		
電話加入権	3,720		
投資その他の資産	4,754,639		
投資有価証券	640,296		
関係会社株	82,750		
長期貸付金	2,267,128		
差入保証金	1,340,000		
長期前払費用	2,982		
通貨オプション資産	133,136		
長期立替金	388,737		
貸倒引当金	△ 100,392		
資産合計	42,121,601	純資産の部	
		株主資本	35,291,957
		資本金	3,887,500
		資本剰余金	4,947,500
		資本準備金	4,947,500
		利益剰余金	26,472,616
		利益準備金	576,300
		その他利益剰余金	25,896,316
		固定資産圧縮積立金	3,742
		別途積立金	25,900,000
		繰越利益剰余金	△ 7,426
		自己株式	△ 15,659
		評価・換算差額等	179,939
		その他有価証券評価差額金	179,939
		純資産合計	35,471,896
		負債及び純資産合計	42,121,601

(注) 1. 担保に供している資産

預金	1,216,182千円
建物	476,950千円
構築物	2,397千円
土地	541,649千円
投資有価証券	630,659千円
差入保証金	1,340,000千円

合計 4,207,838千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	1,500,000千円
通貨オプション負債	1,689,511千円

合計 3,189,511千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

受取手形	382,175千円
売掛金	400,354千円
長期貸付金	2,267,128千円
前受収益	104,910千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

10,490,861千円

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

科 目		金 額	千円
売 上	高 価		11,192,527
売 上 原 価	利 益		8,587,518
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,605,008
営 業 利 益			853,260
営 業 外 収 益			1,751,747
受 取 利 息		33,986	
受 取 配 当 金		16,110	
受 取 オ プ シ ョ ン 料 他		100,500	
営 業 外 費 用		143,461	294,058
支 払 利 息		3,010	
為 替 差 損		503,352	
支 払 オ プ シ ョ ン 料 他		100,500	
そ の 他		11,734	618,597
特 別 利 益			1,427,208
特 別 固 定 資 産 売 却 益		173,711	
特 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 益		20,610	194,321
特 別 固 定 資 産 損 失		25,248	
特 別 固 定 資 産 除 却 損		58,572	
オ プ シ ョ ン 評 価 損		1,555,571	1,639,392
税 引 前 当 期 純 損 失			17,861
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			6,220
法 人 税 等 調 整 額			△ 10,345
当 期 純 損 失			13,736

(注) 関係会社との取引高 営業取引による取引高 商品売上高 4,744,572千円
 不動産賃貸収入 1,220,580千円
 商品仕入高 437,095千円
 営業取引以外の取引高 受取利息 24,530千円
 受取配当金 2,020千円

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品 移動平均法による原価法

(2) 有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(3) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）

①平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

③平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

- 建物以外
- ①平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
- ②平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2～50年、構築物 2～45年、機械及び装置 3～9年、車輛運搬具 2～6年、工具器具備品 2～15年
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用
定額法によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支払に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の算定方法は、簡便法によっております。
5. その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 会計方針の変更
(固定資産の減価償却方法の変更)
法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
これに伴い、前事業年度と同一の方法による場合と比べ、売上総利益が115,986千円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が120,627千円、当期純利益が71,531千円それぞれ減少しております。
- (追加情報)
当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (計上区分の変更)
前事業年度まで「オプション評価損」を営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度における損失は、非経常的な臨時項目であると判断したため、当事業年度において特別損失として計上することとしました。
この変更により、従来の方法による場合と比べ、経常利益が1,555,571千円増加しております。
なお、税引前当期純損失に与える影響はありません。

役員（平成20年6月27日現在）

取締役会長（大阪支社長）	安岡久男
代表取締役社長	安岡光雄
取締役副社長（営業本部長）	安岡久五郎
専務取締役（営業副本部長）	安岡松雄
常務取締役（営業部長）	安岡定二
常務取締役（大阪支社長）	安岡 誠
取締役（総務部長）	大久保直樹
常勤監査役	宇佐美廣明
監査役	村橋忠雄
監査役	村橋裕司



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月中

基準日 定時株主総会 3月31日

期末配当 3月31日

なお、中間配当を実施するときの基準日は9月30日です。

株主名簿管理人 東京証券代行株式会社

同事務取扱場所 東京証券代行株式会社 本店

〒100-0004 東京都千代田区大手町2丁目6番2号（日本ビル4階）

同取次所 中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店

（郵便物送付先） 東京証券代行株式会社 代行本部

（連絡先） 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目7番1号

電話 0120-49-7009

公告の方法 当社ホームページ（<http://www.hikari-ss.co.jp>）に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。



光 株式会社 光製作所

本 社 〒116-0012東京都荒川区東尾久4-7-1
TEL03(3800)0111(代表) FAX 03(3800)0112
光流通営業本部 〒120-0046東京都足立区小台1-19-1
TEL03(3870)1711(代表) FAX 03(5244)7771
大 阪 支 社 〒546-0022大阪府大阪市東住吉区住道矢田5-5-27
TEL06(6704)2331(代表) FAX 06(6769)2028